

車検切れ送迎車使用についてのお詫び

令和6年11月19日に横浜市原宿地域ケアプラザで所有しているデイサービス送迎車の内1台について、令和6年7月14日から自動車検査登録制度(車検及び自賠責保険)の有効期間が切れたまま公道を走行していたことが判明しました。市民・ご利用の皆様には大変なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

該当車両については使用を直ちに中止し、同日中に車検手続きを行っています。その他所有の送迎車5台についても車検等有効期間の確認をし、有効であることを確認しました。その後戸塚区役所・戸塚警察署にも連絡を行い指導を受けました。

再発防止のため安全運転管理者職員だけでなく、会議等の機会を捉えて管理者を含めた複数の職員で車検満了の期間確認するようにし、今後このような不手際は二度と起こさぬよう、安全確保に努めて参ります。